

令和8年小田原市はたちのつどい協賛要項

1 応募資格

小田原市内に実店舗を有する企業・商店様。ただし以下の者又は店舗等を除く。

- (1) 「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客の射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの店舗等の営業を行う者又は店舗等
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者又は店舗等
- (3) 暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号にいう暴力団)又は暴力団員が経営に実質的に関与している店舗等
- (4) その他、運営委員会が不適当であると認める者又は店舗等

2 実施期間

令和8年1月12日(月・祝)～令和8年3月31日(火)

3 応募方法

Googleフォームにてご回答ください。

4 募集期間

令和7年11月20日(木)23:59まで

5 応募受付後の流れ

「割引優待カード(仮称)」と、Googleフォームにより御回答いただきました内容を反映した「割引優待カード(仮称)案内チラシ」が完成次第(11月25日(火)以降)、ご確認のメールをお送りさせていただきます。

6 補足事項

- (1) 期限を過ぎた応募はお受けできません。
- (2) 本企画は今年度20歳を迎える者(2005年4月2日生れ～2006年4月1日生れ)を対象にしております。特典内容が不適当と認めた場合には、お断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
- (3) 確認決定後、応募資格を満たさないと判断した場合には、ホームページへの掲載等を取りやめる場合がございますので、ご了承ください。